

## エスパス館内フリーマーケット開催要項

【開催日時】平成31年2月3日（日）

【受付時間】8:30～

【受付場所】正面玄関入ってすぐの所

【館内フリーマーケット】10:00～13:00

【開催場所】エスパス全館（屋内）

ホワイエ・ホール内・会議室・研修室が主な出店場所です。出店が多数の場合はギャラリー・学習室も開放します。

### 出店要項

1. 出店資格 資格は問いません。但し、未成年者は保護者同意の上でのお申込み、さらに15歳未満は保護者の同伴が必要です。
2. 区画料 1区画（間口1.7m×奥行1.7m）につき500円。お一人様2区画までとさせていただきます。※料金は当日受付でお支払ください。  
当館が用意するブルーシートの上が区画範囲となります。  
※ブルーシートはお持ち帰りならないようお願いいたします。
3. 販売品目 リサイクル品、手作り品、日用雑貨、等
4. 注意事項
  - 公序良俗を侵す恐れのあるものや違法性のあるもの、危険物、生き物は販売できません。
  - 販売許可が必要なものは、必ず各自で許可を取得してください。
  - ゲーム、賭博など主催者が不適当と判断したものは販売を中止していただく場合があります。
  - 高額商品の販売はご遠慮ください。また、3000円以上の商品の販売は主催者への届出が必要です。申し込みの際、申込書（販売予定品目の欄）に記入していただくか当日の受付時に口頭でお伝えください。
  - 無許可で販売し、不適当と判断した物は販売を中止していただく場合があります。
  - 偽物（通称：バッタ物）を本物と偽っての販売は禁止します。
  - 片付けと撤出は13:00以降で、14:00にはすべてを終了してください。
  - 出店者同士または出店者とお客様とのトラブルは、当事者間で解決してください。
  - 屋台出店は、開催日の10日前までに保健所に開催届を提出し、指導を受けてください。年2回以上継続して出店される場合は、開催届とは別に飲食店営業の特殊形態営業許可を取得してください。また、館内で手作りのお菓子やその他の食べ物を販売する場合も保健所から食品の営業許可を取得して、商品には製造場所、製造年月日、製造責任者名、消費期限等の必要事項を明示してください。申し込みの際は、開催届・

許可証のコピーを必ず提出してください。以上の手続きを行った上、食中毒等衛生上の事故がないよう十分に注意してください。主催者は一切責任を負いません。

- ゴミは各自でお持ち帰りください。主催者が悪質と判断した場合は以後の出店をお断りすることがあります。閉店後は周囲の清掃をお願いします。
- 屋台出店者は必ずゴミ箱を設置してください。お客様が使用した容器等、自店から出たゴミは全てお持ち帰りください。
- 天候等の理由により主催者で開催が困難と判断した場合、中止とさせていただきます。
- 出店は決められた区画内で行ってください。区画外への商品の陳列はお控えください。
- 商品陳列に必要な机・棚等は貸出を行っておりませんので、各自でご用意ください。
- 釣銭は各自でご用意ください。事務所での両替はお断りいたします。
- 出店場所は当日受付で選んでいただきます。受付は先着順です。
- 受付開始までは、自動販売機横の自転車置き場に並んでお待ちいただきます。各申込につき一人、必ずお並びになってお待ちください。一人の方が代表で並んで複数の受付の順番をまとめてとるということはご遠慮ください。また、物を置いてその場を不在にするということのないようお願いいたします。
- 小学校裏のアスファルト駐車場は、お買い物をされるお客様優先です。出店者は土広場または小学校裏の砂利駐車場をご利用ください。土広場に駐車の際は、芝生の上には駐車をしないようお願いいたします。

5. 出店申込 所定の用紙に必要事項を記入し、署名捺印の上、エスパスインフォメーションにお申し込みください。電話、FAX、郵送でも受付いたします。電話、FAXでのお申し込みの場合は当日印鑑をご持参ください。
6. 本人確認 警察署の指導により、当日の受付にて申込者本人であることを確認させていただきます。当日、身分証明のできるもの（例：免許証・保険証・学生証）をお忘れのないようご持参ください。  
※プライバシーの保護により、コピー等はいたしません。
7. 申込締切 平成31年1月31日（木）※必着

☆主催・問い合わせ先 〒719-3214  
岡山県真庭市鍋屋17-1  
（公財）真庭エスパス文化振興財団  
TEL0867-42-7000 FAX0867-42-7202